

〈保健所の取り組み〉

視点1	正しい知識の普及啓発	基本施策	(1) 啓発活動 ・ 情報提供 (2) 学校における感染症教育
<p>【目的】 市民がエイズ・性感染症についての正しい知識を身につけ、適切な行動ができるよう、普及啓発に取り組む</p>			
内容		実施状況	
<p>1. 通年の情報発信 (一般向け)</p>	<p>(1) 広報誌への掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市政だより（毎月）全市版ページに予約制検査について掲載 <p>(2) インターネット等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 仙台市ホームページでの情報発信、令和4年4月改訂版 仙台市 HIV（エイズ）・性感染症検査チラシ（PDF）（参考資料として添付）を掲載 ・ 「HIV 検査・相談マップ」に検査実施会場を掲載 ・ エイズ予防情報ネット HIV 検査情報サーチに検査実施会場を掲載 		
<p>2. HIV 検査普及週間 (6月1日～7日) 及び世界エイズデー (12月1日)</p>	<p>(1) 通年の情報発信の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市政だより（11月号）にイベント検査記事掲載 ・ 仙台市ホームページへの掲載 ・ 「仙台 HIV ネット」「HIV 検査・相談マップ」にイベント検査記事掲載 <p>(2) 啓発用ポスター、ちらしの作成と送付</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 市内中学校、県内高校、市内大学、市内専修学校・各種専門学校 市内病院・診療所（産婦人科・泌尿器科・皮膚科・耳鼻咽喉科等）、関係機関等（649か所） ② 市内大学、専門学校に若者向けニュースレター、啓発資材等配布（青葉） ③ JR各駅、仙台市陸上競技場、自衛隊仙台駐屯地等（宮城野） <p>(3) エイズ・性感染症啓発用ポケットティッシュ作成（1万個）</p> <p>(4) インターネット等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 河北新報オンラインニュースへのバナー広告掲出（11月～、スマートフォン版1ヶ月） ② MSM 向けアプリケーションバナー広告掲載（イベント検査前×2回（9月～11月）） ③ 区役所版ホームページにも世界エイズデー特設ページを作成（泉） <p>(5) 各区役所におけるパネル展、啓発グッズ・リーフレットの配布、庁内放送および、保健所支所窓口における啓発</p> <p>(6) プロスポーツ団体における啓発・受検促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 10月16日（日）ベガルタ仙台試合 入場ゲートでの啓発ポケットティッシュ配布（合計6000個/職員6名） ② 10月23日（日）89ers 試合 入場ゲートでの啓発ポケットティッシュ配布（合計1500個/職員4名） 		

3. 学校と連携した啓発	<p>(1) 高校との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 聖和学園高等学校（1年生） 健康教育（若林） <p>(2) 専修学校各種学校・大学等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東北工業大学、東北生活文化学園の大学祭でエイズ啓発ブース設置や資料配付（太白・泉） ・ 児童自立支援施設 健康教育（太白）
4. MSMに向けた検査啓発・情報発信	<p>(1) やろっことの市民協働による HIV・性感染症予防啓発及び検査促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報提供ウェブサイト「仙台 HIV ネット」広報 ・ MSM 向けアプリケーションバナー広告掲載（再掲） 男性限定検査（9～10月）および世界エイズデーイベント検査会広報（10～11月） <p>(2) コミュニティーセンターZEL との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ゲイ向け商業施設等に配置する MSM 向け検査案内ポスターやちらしへの掲載等
5. ハイリスク層への啓発	<p>(1) 特殊浴場営業への梅毒啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内で営業する5か所に対し、組合を通し、管理者向け啓発依頼文・梅毒啓発ちらし・令和4年度版検査チラシを送付し従事者へ周知を依頼。
6. その他イベント等における啓発 (区民まつり等)	<p>(1) イベント等における啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ のびすく泉において中高生を対象とした啓発実施。および、啓発内容や性感染症に関する認識についてグループインタビューを実施（泉） ・ 泉図書館 パネル・ポスター掲示、啓発グッズ配布（泉）

視点 2	検査体制・相談の充実	基本施策	(1) 検査体制の充実 (2) 相談・カウンセリングの充実																					
<p>【目的】 感染の早期発見・早期治療のため、市民が安心して受けられる検査相談体制の充実をはかる。</p>																								
<p>1. 検査体制の充実 参考資料：令和4年4月改訂版 仙台市HIV（エイズ）・性感染症検査チラシ</p>																								
<p>(1) HIV 検査受検促進・性感染症の増加への対策 ・梅毒啓発ちらし、仙台市のエイズ・性感染症情報ちらしの内容更新しホームページに掲載。 (2) 検査予約の利便性の向上 ・電子申請受付継続 (3) 電話・来所相談対応継続 (4) 区役所検査再開に向けた体制整備</p>																								
<p>【仙台市保健所 HIV・性感染症検査の実施状況】</p>																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>会場等</th> <th>頻度</th> <th>実施済回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区役所 平日</td> <td>休止中</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>青葉区役所 夜間</td> <td>月1回</td> <td>12回</td> </tr> <tr> <td>休日（即日）</td> <td>月1回</td> <td>12回</td> </tr> <tr> <td>イベント（即日）</td> <td>年1回（12月）</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>金曜夜間検査（即日）</td> <td>月2回</td> <td>23回</td> </tr> <tr> <td>男性限定検査</td> <td>年1回（10月）</td> <td>1回</td> </tr> </tbody> </table>				会場等	頻度	実施済回数	区役所 平日	休止中	—	青葉区役所 夜間	月1回	12回	休日（即日）	月1回	12回	イベント（即日）	年1回（12月）	1回	金曜夜間検査（即日）	月2回	23回	男性限定検査	年1回（10月）	1回
会場等	頻度	実施済回数																						
区役所 平日	休止中	—																						
青葉区役所 夜間	月1回	12回																						
休日（即日）	月1回	12回																						
イベント（即日）	年1回（12月）	1回																						
金曜夜間検査（即日）	月2回	23回																						
男性限定検査	年1回（10月）	1回																						
<p>2. HIV 担当者の研修受講</p>																								
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国立保健医療科学院「エイズ対策研修」 ・ エイズ予防財団 「HIV 基礎研修会」「HIV 検査相談研修会」、 「東北ブロック HIV 検査担当者向け研修会」 ・ 国立研究開発法人 国立国際医療研究センター病院 エイズ治療・研究開発センターe-Learning ・ 東北ブロック・エイズ拠点病院等連絡会議 ・ 青少年エイズ対策事業研修会 ・ 東北ブロック HIV/AIDS 看護研修オンライン版 ・ 東北エイズ/HIV 臨床カンファレンス ・ PrEP に関する医療者向け学習会 ・ PrEP 利用者・支援のためのオンラインセミナー、ユーザーのためのオンラインセミナー 等 																								

視点 3	患者・感染者への支援	基本施策	(1) 必要な医療・福祉サービスの支援 (2) 生活全般にわたる支援
<p>【目的】 患者・感染者が安心して必要な医療と福祉サービスを受けることができるよう、社会全体で支援する。</p>			
<p>1. 患者支援</p>			
<p>(1) 検査陽性者への速やかな受診勧奨の継続</p>			
<p>2. 人権啓発活動</p>			
<p>(1) 仙台法務局「仙台人権啓発活動地域ネットワーク協議会」会議参加（年2回）</p>			
<p>(2) 人権啓発活動地方委託事業受託（ポスター作成・バナー広告作成）</p>			

〈教育局健康教育課の取り組み〉

視点 1	正しい知識の普及啓発	基本施策	(1) 啓発活動 ・ 情報提供 (2) 学校における感染症教育
<p>(1) 学習指導要領に基づく教科指導の充実</p> <p>(2) 思春期保健の健康教育実施（子供未来局子供保健福祉課と連携し、中学校・高等学校を対象に宮城県助産師会から講師を派遣し、出前講座を開催している。）実施校：中学校 15 校、高等学校 1 校</p> <p>(3) 令和 4 年度世界エイズデーポスターコンクールの実施について、募集要項の送付（エイズ予防財団事務局より 4 月 18 日発出）</p> <p>(4) デート DV 等について、養護教諭対象の研修を実施。</p>			

視点 2	検査体制・相談の充実	基本施策	(1) 検査体制の充実 (2) 相談・カウンセリングの充実
<p>(1) 保健室での健康相談・個別指導</p>			

〈子ども若者局子ども家庭保健課の取り組み〉

視点 1	正しい知識の普及啓発	基本施策	(1) 啓発活動 ・ 情報提供 (2) 学校における感染症教育
<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度より実施している「妊娠等（望まない妊娠含む）に関する相談窓口（＝せんだい妊娠ほっとライン）」の普及啓発を行ってきた。令和 2 年 5 月末にせんだい妊娠ほっとラインの委託が終了し、各区家庭健康課・総合支所保健福祉課で相談を受けることになったが、令和 3 年 11 月より委託を再開し、令和 4 年度においては電話及び SNS による相談を実施している。 ・思春期保健健康教育：自分自身の健康や相手を思いやることを考え、「生きる力」を身につける機会の一環として、希望する市立中学校及び高等学校に対して思春期保健に関する健康教育を実施している。実施方法としては、①教育局健康教育課で実施希望校をとりまとめて子供家庭保健課に申し込みをもらい、宮城県助産師会に講師派遣を依頼する形で実施するものと、②各区総合支所において管内の学校等から直接依頼を受けて実施するものの 2 種類の方法で実施している。健康教育の内容については、申込校の希望を受けて内容を協議し、企画している（内容例：第二次性徴、思春期の心と体について、デートDV、望まない妊娠と性感染症、命の誕生、LGBT、プレコンセプションケア等） 			